

令和3年9月

篠栗町議会第3回定例会
会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：9月8日(水)～17日(金) 10日間)

会期	月	日	曜		開議時刻	摘 要
第1日	9	8	水	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採決
第2日	9	9	木	考 案 日		
第3日	9	10	金	本 会 議	午前10時	・一般質問
第4日	9	11	土	休 会		閉 庁
第5日	9	12	日	休 会		閉 庁
第6日	9	13	月	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第7日	9	14	火	決算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第8日	9	15	水	決算特別委員会 予算特別委員会	午前10時	・付託案件審査
第9日	9	16	木	予 備 日		
第10日	9	17	金	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・閉会中の継続審査
						閉 会

令和3年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和3年9月8日(水) 午前10時開議

- 第1, 会議録署名議員の指名 9番 , 11番
- 第2, 会期の決定の件
- 第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑
- 第4, 議案等の委員会付託について
- 第5, 議案第49号 篠栗町教育委員会教育長の任命について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
48	専決処分の承認を求めることについて(専決第4号) [令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について]	予算 特別委員会
50	住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につ いて	総務建設 常任委員会
51	篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	総務建設 常任委員会
52	財産の処分について	総務建設 常任委員会
53	令和2年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について	決算 特別委員会
54	令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	決算 特別委員会
55	令和2年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 について	決算 特別委員会
56	令和2年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	決算 特別委員会
57	令和2年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に ついて	決算 特別委員会
58	令和2年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及 び決算の認定について	決算 特別委員会
59	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について	予算 特別委員会
60	令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)に ついて	予算 特別委員会
61	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
61	令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について	予算 特別委員会

令和3年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和3年9月10日(金) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	2番	藤木 高裕	議員
2.	3番	横山 和輝	議員
3.	4番	品川 静	議員
4.	6番	田辺 弘之	議員
5.	11番	松田 國守	議員
6.	12番	荒牧 泰範	議員

令和3年第3回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和3年9月17日(金)午前10時開議

- 第1, 議案第48号 専決処分の承認を求めることについて(専決第4号)
[令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第4号)について]
- 第2, 議案第50号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 第3, 議案第51号 篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第52号 財産の処分について
- 第5, 議案第53号 令和2年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第6, 議案第54号 令和2年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7, 議案第55号 令和2年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8, 議案第56号 令和2年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9, 議案第57号 令和2年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第10, 議案第58号 令和2年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第11, 議案第59号 令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第5号)について
- 第12, 議案第60号 令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 第13, 議案第61号 令和3年度篠栗町一般会計補正予算(第6号)について
- 第14, 選挙案第1号 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会議員の選挙について
- 第15, 意見書案第1号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について

第16、常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和3年第3回(9月)

篠栗町議会定例会

9月8日(開会)

令和3年 第3回 定例会 会議録

日時 令和3年9月8日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	岩下勝正	2番	藤木高裕	3番	横山和輝
4番	品川静	5番	古屋宏治	6番	田辺弘之
7番	栗須信治	8番	村瀬敬太郎	9番	今長谷武和
10番	阿部寛治	11番	松田國守	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	太郎良順一	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	会計課長	野寄勇
まちづくり課長	熊谷重幸	税務課長	進藤功次
収納課長	花田篤	住民課長	有隅哲哉
健康課長	栗原俊孝	福祉課長	平山智久
産業観光課長	松熊大	都市整備課長	堀雅仁
上下水道課長	城戸勝範	学校教育課長	浦上利浩
こども育成課長	松岡秀策	社会教育課長	藤幸三
監査委員事務局長	水江靖浩		

出席した議会事務局職員

局長	佐伯和久	次長	生野崇
係長	伴秀代		

開会 午前10時00分

○議長（阿部 寛治） おはようございます。

本日は全員出席で、開議は成立いたします。

その前にマスクを取ります。

ただいまから、令和3年第3回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の調査結果は、タブレットにメールで送信してございます。

それでは、これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、9番、今長谷武和議員、11番、松田國守議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月17日までの10日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認めます。

したがいまして、会期は、本日から9月17日までの10日間に決定いたしました。

日程第3、「議案の上程」をいたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第48号から議案第60号までの計13議案と、本日追加議案として、議案第61号が提出されております。

それでは、議案第48号から議案第61号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

○町長（三浦 正） おはようございます。

本日、令和3年第3回定例会を招集いたしましたところ、公私ともご多忙の中、ご出席賜り誠にありがとうございました。

9月に入っても連日暑さが続いておりますが、朝夕には虫の声も聞こえ、しのぎやすくなってまいりました。季節はもう秋でございます。

提案理由の説明の前に、諸情勢のご報告をいたします。

今年も各地で豪雨災害が発生いたしました。改めて、豪雨災害でお亡くなりになられた皆様に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

篠栗町におきましても、8月11日から72時間雨量が467ミリと例年の1か月以上の雨量を超える状況となりました。8月12日午前9時51分、気象庁による大雨（土砂災害）警報・洪水警報発令以降、18日のすべての警報解除まで緊張した期間が続きました。警報発令と同時に、災害準備本部を設置、その後体制を強化して51名体制で警戒本部に移行して対応に当たりました。同日夕刻には、警戒レベル3（高齢者等避難）を発令し、災害対策本部を設置し、101名体制で災害の発生に備えました。大雨が長期化する可能性が高くなったため、その後は3交代による24時間体制で警戒に当たりました。

8月14日深夜に再度雨が強くなり、午前1時19分、気象庁から土砂災害警戒情報が発令されたことから、1時40分に山間地域に警戒レベル4（避難指示）を発令し、避難を呼びかけました。深夜のサイレンと町内一斉放送で、町民の皆様も驚かれたと思いますが、ホームページや町の公式LINE、KBCのdボタン、フェイスブック等、町民の皆様にリアルタイムの情報をできるだけ発信いたしました。

この間、避難場所としておりますクリエイト篠栗には、最大で11世帯20人が避難されましたが、大事には至らず、すべての警報解除のあと無事にご自宅にお戻りいただきました。

篠栗町の被害状況は、人的被害や家屋への被害は免れましたが、山間地域を中心に林道や作業道の洗掘、農地法面崩壊等、15か所での被害が発生し、合計5,600万円超の被害額となりました。本定例会においてご報告いたしますが、専決処分にて補正予算対応し、早速復旧に当たっているところでございます。

9月に入って大型台風の接近が心配されますが、警戒態勢を怠ることなく対応いたします。

今回の大雨で被害の大きかった佐賀県大町町のボランティアセンターへ、篠栗町のトイレトレーラーが出動し、現在も同地で活躍しております。町内外の多くの方のファンディングにより導入したトイレトレーラーが各地の災害の際に協力できるということを大変誇りに思っております。どうもありがとうございます。

次に、新型コロナ関連について申し上げます。ご承知のように福岡県では、8月20日（金曜日）から9月12日（日曜日）まで、4回目の緊急事態措置が実施さ

れ、県民あげて対応に当たっているところでございます。こうしたなか糟屋郡での感染者数は、9月6日現在で3,391人となっており、依然として連日数十名の感染者が出ている状況でございます。

新規感染者の発生については、これまで粕屋保健福祉事務所から、翌日に篠栗町に報告がくる体制となっておりますが、4回目の緊急事態措置以降、福岡都市圏を中心に連日感染拡大が続いており、粕屋保健福祉事務所がその対応に追われているなかで、町への報告は滞りがちになっております。

2週間ぶりに報告を受けた9月6日現在で、累計は432人ということですが、福岡市での感染者発表のうち、糟屋郡在住の方も含まれているという報告も受けており、実際は432人より多少多いのではと判断しております。これまでも「糟屋郡での感染者の7分の1程度とお考えください」と申し上げておりましたが、これは町が感染者数を隠しているのではなく、町も糟屋郡の各町同様、粕屋保健福祉事務所の報告を頼りにしており、正確な人数を把握することが難しい状況であることをお察しくください。

今後も篠栗町といたしましては、緊急事態措置に沿った対応を継続するとともに、ワクチン接種を積極的に推進することに尽きると考えております。引き続き、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

小中学校の生徒児童への感染が懸念されるなか、2学期が始まりました。本日の全員協議会で教育長から「文部科学省のガイドラインに沿った篠栗町の対応について」ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

例年9月以降開催しておりました、高齢者の集い、敬老会、小学校・幼稚園や各区での運動会、金婚式、文化祭、ささリンピックなど、町民の皆様が楽しみにしていただいている交流の場としての行事を、昨年引き続き中止したり、規模の縮小や開催方式を変更したりせざるを得ない状況でございますが、皆様ともうしばらく辛抱いたしましょう。

菅総理大臣が9月3日に実質上の辞任表明をされました。菅総理大臣には、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に全力を傾注され、また、こうした状況下にもかかわらず、何とか東京オリンピック・パラリンピック2020を一年遅れて開催の実現にこぎ着けていただきました。東京オリンピック・パラリンピックは、多くの国民のみならず、全世界に感動を与えました。新型コロナウイルスが世界的に猛威を振るっているこの時期、日本だからこそ開催できたと海外から大いに評価されています。私も国民の一人として深く感謝申し上げます。

10月以降、総選挙となり、11月末までには新たな内閣が固まります。次期総理大臣がどの方になるにせよ、これまで国が進めてきた「地方創生＝まち・ひと・しごと創生総合戦略」が継続され、地方のための政治がさらに推し進められることを期待しております。

さて、日本は、2020年10月26日開会の第203回臨時国会における菅総理大臣の所信表明において、「我が国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言されました。

現在、環境省を中心に関係省庁一体となって、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取り組みがスタートしております。

そうしたなか、令和3年6月9日には、「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」を掲げ、国・地方脱炭素実現会議がスタートいたしました。

2030年度までに少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」をつくるべく、人材・技術・情報・資金を積極支援して、脱炭素で強靱な活力ある地域社会の実現を全国で目指しています。

篠栗町もそうした我が国の取り組みに賛同し、脱炭素先行地域に手を挙げて、積極的に推進していこうとするものでございますが、そのスタートとして、本日、2050年に温室効果ガス実質排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティの表明」をいたします。詳細は、本日の本会議後の全員協議会にてご報告いたします。

最後に、8月31日に監査報告会を受けました。令和2年度におきましては、議会の皆様の厳正なチェックをいただきつつ、粛々と事業推進・予算執行を行ってまいりましたが、監査委員からは、「おおむね順調に事務遂行がなされている」との評価を受けました。そのなかで、今後に向けた課題もご提示いただいておりますので、その解決に向けて、今後も議会の皆様にお諮りし、積極的に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き、議会の皆様におかれましては、ご指導、ご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願いいたします。

少し長くなりましたが、以上で諸情勢報告を終わります。

それでは、本定例会に提案しております議案第48号から議案第61号までの14議案について説明をいたします。

議案第48号は、「専決処分の承認を求めることについて（専決第4号）」であります。

本議案は、令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第4号）について、専決処分をしたので議会の承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、令和3年8月11日からの大雨で発生した災害の早期復旧を行うため、復旧工事に係る測量・設計委託料及び工事費用を予算計上するもので、当該予算の総額に歳入歳出それぞれ5,640万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ106億4,141万1,000円とするものであります。

議案第49号は、「篠栗町教育委員会教育長の任命について」であります。

本議案は、教育長、太郎良順一氏が令和3年11月1日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第50号は、「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」であります。

本議案は、住居表示の実施に伴い、関係条例について所要の規定を整備するため、本条例を制定するものであります。

制定の内容は、実施区域で変更となる町名等について改正を行うものであります。

議案第51号は、「篠栗町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

本議案は、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成に図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことから、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、情報提供ネットワークシステムの設置・管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたことにより、情報提供等記録の訂正の実施に関する通知先を変更するものであります。

議案第52号は、「財産の処分について」であります。

本議案は、企業誘致を図るため、篠栗北地区産業団地開発事業において造成した土地を工場等の用地として売却するものであります。

この度、売却の相手方と立地協定を締結し、土地の売却について仮契約を結びましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所在地は、篠栗町彩り台346番14。面積は、5,459.64平方メートル。売却額は、2億6,097万792円。売却方法は、随意契約とし、売却の相手方

は、松原食品株式会社 代表取締役 奈良原 一であります。

議案第 5 3 号から議案第 5 6 号までの 4 議案は、令和 2 年度篠栗町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第 5 3 号は、「令和 2 年度篠栗町一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第 5 4 号は、「令和 2 年度篠栗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第 5 5 号は、「令和 2 年度篠栗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

議案第 5 6 号は、「令和 2 年度篠栗町篠栗北地区産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

以上 4 議案が、一般会計及び特別会計の決算認定に関する議案であります。

議案第 5 7 号は、「令和 2 年度篠栗町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 2 年度篠栗町水道事業会計未処分利益剰余金 6, 3 1 0 万 1, 7 2 7 円を建設改良積立金へ積立し、繰越利益剰余金を 0 円とするもの、及び令和 2 年度篠栗町水道事業会計決算について、同法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第 5 8 号は、「令和 2 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について」であります。

本議案は、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 2 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計未処分利益剰余金 4, 1 8 6 万 4, 7 4 6 円のうち、1, 4 6 7 万 1, 5 3 9 円を減債積立金へ積立し、2, 7 1 9 万 3, 2 0 7 円を自己資本金へ組入し、繰越利益剰余金を 0 円とするもの、及び令和 2 年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計決算について、同法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものであります。

議案第 5 9 号及び議案第 6 0 号の 2 議案は、「令和 3 年度補正予算」であります。

議案第 5 9 号は、「令和 3 年度篠栗町一般会計補正予算（第 5 号）について」であります。

当該補正予算は、令和 3 年度篠栗町一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3 億

9,253万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110億3,394万3,000円とするものであります。

まず、主な歳入につきましては、地方特別交付金を309万円増額し、普通交付税を1億2,217万7,000円減額、国庫支出金を4,245万2,000円、県支出金を1,485万4,000円それぞれ増額し、繰入金1億円を減額するものであります。

また、令和2年度に確定いたしました繰越金4億8,114万3,000円を増額し、諸収入3,500万円、町債3,757万7,000円をそれぞれ増額するものであります。

次に、主な歳出につきましては、総務費におきまして、衆議院議員総選挙費といたしまして、1,628万8,000円を追加するものであります。

民生費におきましては、障がい者福祉費といたしまして、補装具給付400万円、障がい者医療費に係る国庫補助金及び県費補助金返還額689万3,000円を追加し、重度障がい者医療対策費といたしまして、県費補助金返還金192万8,000円を追加するものであります。

また、子ども医療対策費といたしまして、県費補助金返還金101万5,000円を追加し、児童育成事業費といたしまして、児童館照明LED化工事1,948万1,000円を減額するものであります。

衛生費におきましては、成人健康推進費といたしまして、システム変更委託料451万円を追加し、環境衛生費といたしまして、「ゼロカーボンシティささぐり」宣言に沿った実行計画の策定業務委託料3,500万円を追加し、新型コロナウイルス接種事業費といたしまして、発電機用燃料費、時間外接種事業加算委託料、接種会場物品借上料等1,940万8,000円を追加するものであります。

農林水産業費といたしましては、農村環境整備事業費といたしまして、和田地区井堰改良工事など1,187万2,000円、林業総務費といたしまして、調査委託料110万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

商工費におきましては、観光費といたしまして、夏まつり振興事業補助金250万円を減額するものであります。

土木費におきましては、道路橋梁費といたしまして、池の端線道路維持工事などに1,814万4,000円を追加するものであります。

教育費におきましては、各小中学校費といたしまして、修学旅行追加バス借上料508万3,000円、篠栗北中学校費といたしまして、パソコン購入費等109

万3,000円を追加するものであります。

公債費におきましては、元金といたしまして、起債元金償還を453万9,000円、利子といたしまして、起債利子償還1,301万9,000円をそれぞれ減額するものであります。

諸支出金におきましては、基金費といたしまして、財政調整基金積立金に3億円を追加するものであります。

債務負担行為につきましては、令和4年度に都市計画マスタープラン中間改訂業務委託815万1,000円を追加するものであります。

最後に、地方債につきましては、借入限度額を変更するものといたしまして、臨時財政対策債を2,707万7,000円増額し、地域活性化事業債を580万円減額するものであります。

また、追加するものといたしまして、防災対策事業債1,630万円を計上するものであります。

議案第60号は、「令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」であります。

当該補正予算は、令和3年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、令和2年度の保険料・滞納繰越額の確定に伴う保険料等負担額の補正により、歳入歳出それぞれ320万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ4億3,569万9,000円とするものであります。

続きまして、追加議案1議案について説明をいたします。

議案第61号は、「令和3年度篠栗町一般会計補正予算（第6号）について」であります。

当該補正予算は、令和3年度篠栗町一般会計予算に歳入歳出それぞれ1,188万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ110億4,582万3,000円とするものであります。

まず、歳入につきましては、国庫支出金を1,188万円追加するものであります。

次に、歳出につきましては、教育費におきまして、各中学校費といたしまして、生徒用タブレット購入費1,188万円を追加するものであります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（阿部 寛治） ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので質疑を終わります。

日程第4、「議案等の委員会付託について」を議題といたします。

議案第48号から議案第61号までの14議案を一括議題といたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第49号は人事案件でございますので、委員会の付託は省略し、本日の日程といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、議案第50号から52号までの3議案につきましては、タブレットに掲載の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第53号から議案第58号までの決算認定については、「議長及び議会選出の監査委員を除く10人で構成する決算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第48号と議案第59号から議案第61号の補正予算については、「議長を除く11人で構成する予算特別委員会」を設置し、これに付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(阿部 寛治) 異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、決算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、5番、

古屋宏治議員、副委員長は、7番、栗須信治議員です。

また、予算特別委員会の正副委員長については、委員長は、7番、栗須信治議員、副委員長は、5番、古屋宏治議員です。

最後に、報告2件については、決算審査終了後に全員で報告を受けたいと思います。

日程第5、議案第49号「篠栗町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

議案の説明に入ります前に、当事者であります太郎良順一氏の退出を求めます。

(教育長退出)

○議長(阿部 寛治) では、議案の説明を浦上学校教育課長に求めます。

はい、浦上課長。

○学校教育課長(浦上 利浩) 議案第49号「篠栗町教育委員会教育長の任命について」

次の者を篠栗町教育委員会の教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

住所 糟屋郡篠栗町中央二丁目11番14号

氏名 太郎良順一

生年月日 昭和30年11月3日

令和3年9月8日提出、篠栗町長 三浦 正

提案理由は、教育長、太郎良順一氏が、令和3年11月1日をもって任期満了となるためでございます。

次のページに履歴書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

なお、任期は、令和3年11月2日から令和6年11月1日まででございます。

以上でございます。

○議長(阿部 寛治) ただいまの学校教育課長の説明に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案は人事案件でございますので、討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（阿部 寛治） 異議なしと認め、これより採決を行います。

本案に賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（阿部 寛治） 全員賛成と認めます。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決し、同意することに決定いたしました。

（教育長入場）

○議長（阿部 寛治） 太郎良順一氏が入場されましたので、改めてご報告いたします。

議案第49号は、篠栗町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり、全員賛成で同意することに決定しました。

報告を終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これを持ちまして散会といたします。

散会 午前10時33分